



平成 27 年 6 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社青山財産ネットワークス
代表者名 代表取締役社長 蓮見 正純
(コード番号 8929 東証第二部)
問合せ先 取締役執行役員管理本部長 水島 慶和
(TEL 03-6439-5800)

不動産特定共同事業法に基づく許可取得に関するお知らせ

当社は、不動産特定共同事業法に基づく金融庁長官・国土交通大臣許可を取得いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

当社では、財産コンサルティングの一環として、顧客の資産運用ニーズへの対応を図る目的から、東京都知事による許可をもとに平成 14 年から不動産特定共同事業法に基づく不動産小口化商品 (ADVANTAGE CLUB) の開発及び投資家の方々にご提供する事業を継続して行っております。

この度、不動産特定共同事業の新たな展開として、平成 25 年 12 月に施行された改正不動産特定共同事業法により新たに認められた「特別目的会社 (SPC) を活用した不動産特定共同事業」を当社においても実施することを計画し、金融庁長官・国土交通大臣許可を取得すべく許可申請を行ってまいりましたが、この度当該許可を取得するに至りました。

許可の概要は以下の通りであります。

- (1) 許可年月日 平成 27 年 6 月 23 日
- (2) 許可番号 金融庁長官・国土交通大臣第 59 号
- (3) 許可の内容 不動産特定共同事業法第 2 条第 4 項第 1 号、第 2 号、第 3 号及び第 4 号に掲げる業務

これにより、不動産特定共同事業の新しいスキームを活用し、老朽化した不動産や耐震性に劣る建築物の建替え・改修などの不動産再生事業に取り組み、地方創生に貢献する事業を展開して参りたいと考えております。今後、具体的な事業概要等が決まりましたら別途開示させていただきます。

なお、ADVANTAGE CLUB のご提供については、今後も積極的に行って参ります。

以 上